

# 質問書に対する回答書

令和2年10月14日

業者各位

高知市上下水道事業管理者 山本 三四年

業務名		高知市上下水道局本庁舎新築工事基本・実施設計委託業務		
上記業務への質問について、下記のとおり回答いたします。				
番号	図書名称	ページ等	質問事項	回答
1	実施要領	P8. 第5.2	評価項目について、業務参考見積書が含まれていませんが、同点となった参加者が2者以上いない場合は、評価の対象にならないと考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
2	特記仕様書		開発・宅地造成・土壌汚染対策関連業務一式は、今回業務に含まれないと考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書別添1業務の留意事項のとおり、計画前の整理は本業務に含みます。
3	特記仕様書	P2. II. 1 (2)	透視図の作成について、CGによる作成は不可とありますが、手書きによると考えて宜しいでしょうか。	原則として手書きによる作成を想定しています。
4	特記仕様書	P5. II. 2 (6)	貸与資料について、データー式も貸与可能と考えて宜しいでしょうか。	地質調査結果及び隣地地質調査報告書はPDF形式、測量調査結果はCAD形式で受注者に貸与します。
5	特記仕様書	P7. II. 3 (1)	基本設計成果物について、敷地検討図とは具体的にどのようなものでしょうか。 今回の場合、別添1に記載のある、針木浄水場全体での駐車場計画と考えて宜しいでしょうか。	本庁舎敷地及び資機材倉庫敷地内の建物等の配置を検討するものです。
6	特記仕様書	P7. II. 3 (1) , P12. II. 3. (2)	各設計成果物の透視図について、基本と実施それぞれ(A3版3枚×2=計6枚)で額入りの提出が必要と考えて宜しいでしょうか。	合計3枚(基本設計A3版1枚、実施設計A3版2枚)の額入りの提出が必要となります。

7	特記 仕様書	P15. 別添 1	業務内容について、ワークプレイスの計画(什器等配置及び収納計画、概算見積、什器等発注仕様書の作成)とありますが、什器等とは、机、椅子、棚、可動棚程度と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
8	特記 仕様書	P17. 別添 3・4	敷地図について、境界線の分かる図面及び考え方、各敷地面積のご提示をお願いします。	高知市上下水道局総務課ホームページ(令和2年10月7日)「高知市上下水道局本庁舎新築工事基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル(令和2年10月1日公告分)の特記仕様書の変更及び補足資料の掲示について」のとおりです。 なお、境界の詳細な位置は、今後の設計業務の中で提示します。
9	基本構想 (改定版)	P14. 第3章 2(4)	倉庫計800㎡の内訳について、水道事業用倉庫と下水道事業用倉庫、それぞれ400㎡程度と考えて宜しいでしょうか。	倉庫面積の内訳については、今後の設計業務の中で決定します。
10	基本構想 (改定版)	P14. 第3章 2(5)	駐車場の台数について、①に公用車駐車を敷地内に、4tトラックと2tトラック(ロング)を含め50台程度とありますが、4tトラックと2tトラック(ロング)は、各1台と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
11	災害対応時 における針 木浄水場内 の利用計画		庁舎北側用地と揚水所間に階段建設予定と記載がありますが、具体的な計画について、ご提示をお願いします。	本業務で作成する「針木浄水場全体での駐車場計画」を基に、別途に設計及び工事を発注します。
12	災害対応時 における針 木浄水場内 の利用計画		災害時の停電対応に備えるものとして、非常用発電機を設置する必要があると考えられますが、現状の発電機の能力と、その運用可能時間のご提示をお願いします。	現庁舎の自家発電機の発電容量は55kVAで、運用可能時間は19時間(燃料490ℓ)です。

13	<p>補足資料 本庁舎敷地 参考図</p>		<p>本庁舎敷地内に存置する工作物 2 棟について、平面図等利用の分かる資料のご提示をお願いします。</p>	<p>別添ファイルのとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎敷地に存置する工作物（高架水槽）</li> <li>・本庁舎敷地に存置する工作物（配水池）</li> </ul>
14	<p>補足資料 資機材倉庫敷地参考図</p>		<p>資機材倉庫敷地内に存置する建築物 1 棟、工作物 1 棟について、平面図等利用の分かる資料のご提示をお願いします。</p>	<p>別添ファイルのとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材倉庫敷地に存置する建築物（1 階平面図）</li> <li>・資機材倉庫敷地に存置する建築物（2 階平面図）</li> <li>・資機材倉庫敷地に存置する建築物（矩計図）</li> <li>・資機材倉庫敷地に存置する建築物（東面立面図）</li> <li>・資機材倉庫敷地に存置する建築物（南・北面立面図）</li> <li>・資機材倉庫敷地に存置する工作物（排水処理施設 1）</li> <li>・資機材倉庫敷地に存置する工作物（排水処理施設 2）</li> </ul>
15			<p>敷地内インフラ敷設状況のわかる資料があれば提供下さい。</p>	<p>本庁舎敷地には、インフラ等は敷設されていません。</p> <p>資機材倉庫敷地のインフラ等敷設状況の分かる資料は、別添ファイルのとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材倉庫敷地（埋設配管図 1）</li> <li>・資機材倉庫敷地（埋設配管図 2）</li> </ul>
16			<p>各引込（電力・通信・上下水道等）を今回敷地用に新たに行うのか、既設設備からの分岐を行うのかをご教示ください。既設設備からの分岐の場合は、既設設備の資料をご教示ください。</p>	<p>原則、新たに行うこととします。</p> <p>なお、本業務内にて必要に応じて、関係機関と協議を行ってください。</p>

17			既存施設の光熱水費，使用量をご教示ください。	<p>現庁舎の令和元年度の光熱水費及び使用量は次のとおりです。</p> <p>電気使用料金 : 7,600 千円  電気使用量 : 347 千 kwh  上水道使用料金 : 1,069 千円  下水道使用料金 : 780 千円  上下水道使用量 : 2,882 m<sup>3</sup>  ガス使用料金 : 20 千円  ガス使用量 : 33 m<sup>3</sup></p>
18			既存施設の井戸利用の有無，ある場合の関連資料を提供下さい。	現庁舎は，井戸の利用はありません。
19	特記 仕様書	P15	本施設に設置される防災システム（J-アラート，防災無線アンテナ等）で予定されているものがあればご教示ください。	現庁舎において，デジタル移動系防災行政無線及びアンテナを令和2年度に設置予定であり，新庁舎へ移設予定です。
20	特記 仕様書	P15	本施設で敷設される通信ライン（行政ネットワーク等）で予定されているものがあればご教示ください。	現庁舎において，情報通信ネットワークとして，2つの異なるキャリアの光通信サービスを利用し，冗長化を図っています。
21	特記 仕様書	P15	敷地に引込可能な電力回線（本線・予備線・予備電源線）について，電力会社と協議済みであれば，ご教示ください。	<p>協議はしていません。</p> <p>なお，本業務内にて必要に応じて，関係機関と協議を行ってください。</p>
22	特記 仕様書	P1	「建設工期 令和4年2月～令和5年1月」とありますが，竣工日 令和5年1月末は，構造種別等，提案内容により延長することは可能でしょうか。	延長することはできません。

23	特記 仕様書	P2	<p>Ⅱ 業務仕様 1 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲において「大臣認定等に関する資料の作成及び申請手続き業務」とあります。</p> <p>大臣認定は、庁舎棟の免震構造に対するの構造方法についての大臣認定でしょうか。その場合、免震の形式、地盤条件にもよりますが、告示により設計が可能な場合は、大臣認定手続きは不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>大臣認定についてはそのとおりです。</p> <p>後段については、業務委託契約書第22条によります。</p>
24	特記 仕様書	P5	<p>隣地地質調査報告書の貸与は、可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
25	基本構想 (改定版)	P14	<p>駐車場台数について、「災害対応時における針木浄水場内の利用計画.pdf」では、応援部隊用が揚水所120台+排水処理棟側敷地120台の合計240台との記載、職員用駐車場が100台との記載があります。</p> <p>「基本構想(改定版)」ではP14において、「応援部隊用駐車場を針木浄水場内に100台分程度」、「職員用駐車場を針木浄水場内に120台分程度確保」と記載がありますが、どちらか正でしょうか。</p>	<p>災害対応時における針木浄水場内の利用計画については、発災時に想定される駐車台数であり、平常時の駐車台数は基本構想(改定版)に準じます。</p>
26	災害対応時 における針 木浄水場内 の利用計画		<p>庁舎に付随する駐車場の必要台数は、最低100台と考えて宜しいでしょうか。</p>	
27			<p>現地の見学は可能でしょうか。</p>	<p>敷地内への立入りは出来ません。浄水場囲障外からの見学をお願いします。</p>
28			<p>敷地の形状のわかる CAD データ(敷地測量図や既存敷地内の配置図等)は頂戴できないでしょうか。</p>	<p>CAD データは所有していません。</p>

29		一般職員数の160名に既存施設の利用形態等に表記のある、局長室(2名)次長室(2名)は含まれるのでしょうか。	含みます。
30		会計年度任用職員(6名)、料金徴収包括委託先職員(5名)は一般職員と同室で良いのでしょうか。	そのとおりです。
31		職員(特に幹部)の個室はどの役職に必要でしょうか。	上下水道事業管理者室は必須とします。その他については、今後の設計業務の中で決定します。
32		庁舎に必要な諸室について具体的な要望は示されていない様ですが、既存施設の利用形態等をベースに、自由に提案をさせていただいて良いのでしょうか。諸室の種類、面積や機能について特に要望されることがあればご教示下さい。	必要諸室は、特記仕様書別添2、I4(4)設計と条件のとおり「既設施設の利用形態等」を参考に自由に提案してください。
33		設備担当の主任技術者は設備一級建築士又は建築設備士の資格を持つものとなっていますが、電気、機械夫々に設備一級建築士の資格者が必要でしょうか。電気担当か機械担当のいずれかが設備一級建築士資格を有していれば良いのでしょうか。	電気設備及び機械設備担当主任技術者の資格は実施要領第3、3、(4)のとおり、それぞれ必要です。

#### 【その他追記事項】

高知市上下水道局総務課ホームページ(令和2年10月7日掲示)

「高知市上下水道局本庁舎新築工事基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル(令和2年10月1日公告分)の特記仕様書の変更及び補足資料の掲示について」

特記仕様書の変更及び補足資料の掲示を行いました。

#### 【補足資料】

- ・本庁舎敷地参考図
- ・資機材倉庫敷地参考図
- ・針木浄水場場内整備工事完成図
- ・針木浄水場周辺施設(出典:令和2年度高知市の水道)